

従業員の健康推進

従業員の健康推進に関する考え方

当社グループでは、行動指針において「すべてにおいて健康・安全を優先する」と定義しており、グループ全従業員が心身ともに健康で活き活きと働くための健康づくりを経営上の課題として位置付け、健康経営を推進しています。特に、新型コロナウイルス感染症が収束しない中では、従業員の健康の重要性は高いと認識し、メンタルヘルスケアのサポートなどを徹底しています。また、当社は「制度・施策の実行状況」や「組織体制」などが評価され、経済産業省が特に優良な健康経営を実践している企業を顕彰する「健康経営優良法人2020」の大規模法人部門に認定されました。

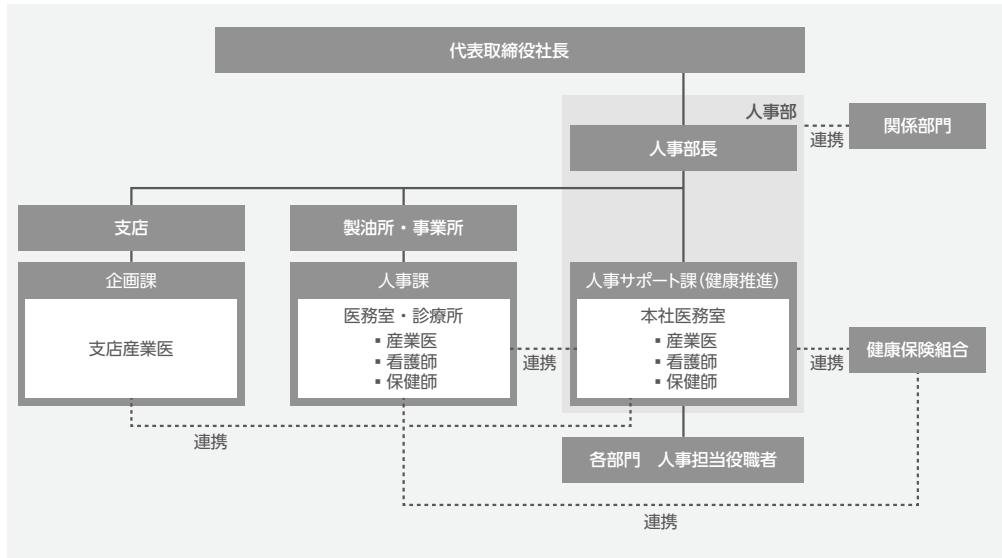


健康推進体制

従業員の健康推進については、人事部内の人事サポート課において、全社の健康推進の事務局を配置し、健康保険組合や関係各部門と連携しながら推進しています。健康管理規程にて、各部門の部門長や人事担当役職者などの役割を定め、職場における健康管理・健康増進を実施しています。

また、専門職として、全国に産業医21名、保健師・看護師18名（うち、17名常勤）を配置しています。産業医は本社に精神科、海外担当を各1名、50名未満の支店にも配置しています。さらに、健康経営アドバイザーとして、産業医科大学の医師の指導を受けています。

健康推進体制図



中期的な取り組み

2020年度以降は、自律的な健康管理につながる健康経営を実践することで、行動指針で示している「すべてにおいて健康・安全を優先する」姿を具現化し、社員が安心して仕事に注力できる状態を構築していきます。

主な重点課題

1. 健康意識の向上

健康宣言や方針・定量的な状態を定期的に社員に周知することで、健康に関して議論する場を日常化します。

2. 休務・休職の予防

メンタルヘルス不調者への対応として社内専門職チームを充実させるとともに、自律的な予防につながる生活習慣病対策を展開します。

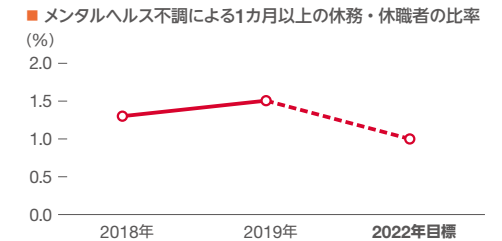
3. 推進体制・PDCAの強化

推進体制を明確にし、経営委員会で定期報告するとともに、システムを有効活用することで、効果的にPDCAを回していきます。

健康に関する指標（目標と2019年度実績）と具体策

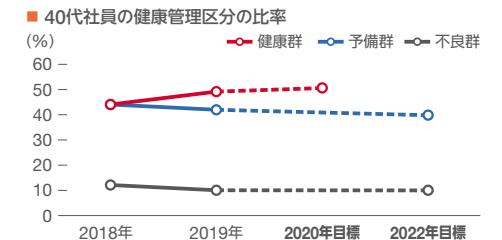
● こころの健康

新しい働き方（在宅勤務の拡大）によるコミュニケーション不足を解消するためのセルフケア・ラインケア研修や、メンタルヘルスチームによるサポートの拡充などを通して、メンタルヘルス不調者の削減に努めます。



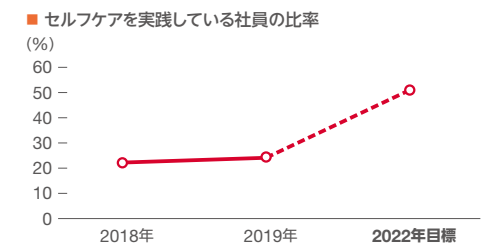
● カラダの健康

新型コロナウイルス感染症の重症化予防として、生活習慣病予防に注力し、予備群・不良群向けの保健指導や年代別施策の拡大などにより、健康群比率の向上に努めます。



● 健康意識

コロナ禍、新しい働き方に合わせた生活習慣の提案、セルフケア研修などを通して、社員自身が健康の自己管理ができる状態を目指します。



従業員の健康推進

2019年度の取り組み実績

産業医体制、健診項目や基準、ストレスチェック、健康管理支援システムなどについて、出光興産、昭和シェル石油の良い点を生かしながら、段階的に統一を進めました。

具体的な取り組み実績

- 50名未満の事業所へ産業医を配置し、きめ細かなフォローを実施
- 定期健康診断での会社負担のがん検査を若年層に拡大（希望者のみ）
- 健康に関するセミナーの開催
 - 健保組合との共催で運動プログラムを計10回開催、延べ188名が参加（帝劇本社、2019年11月～2020年1月）
 - 上記、運動プログラムを計13事業所でも開催、延べ283名が参加（本社、研究所、支店、関係会社）
- 衛生委員会や社内情報ポータル、社内報を活用した、健康相談窓口の周知や各拠点の医務室紹介
- 階層別研修（新入社員、新任役職者、新任人事担当役職者向け）
 - 新任役職者研修では、労働安全衛生法に基づく健康管理、会社が社員の健康推進を図る意義、フィジカル・メンタル不調者への対応フローなどを講義
- こころの健康についてeラーニングを実施、計5,980名が受講（10コンテンツ）

- 効果的なウォーキングをテーマにした健康セミナー（帝劇本社、2019年11月開催）



正しい姿勢、歩幅、スピードで歩くコツを学び、カロリー消費量を高める効果的な歩き方を習得しました。

2020年度の取り組み

2020年度は、新型コロナウイルス感染症がまん延する環境の中で、従業員の健康を第一に効果的な施策を展開していきます。

取り組みの一例

- コロナ禍における情報発信の拡充（セルフケア、ラインケアなど）
- Webセミナー、運動プログラムの実施
- パルスサーベイによるコンディション変化の早期発見・早期対応
- セルフケア率向上を目指したヘルスアクションの推進

メンタルヘルスケアの取り組み

メンタルヘルスについては、労働安全衛生法に基づき、毎年、ストレスチェックを実施しています。2019年度は当社社員計5,742名を対象に実施し、受検率89.3%でした。ストレスチェックの結果から、高ストレス者に対する面接指導ほか、面接指導を希望しない高ストレス者に対し別途、相談の機会を設定しています。また、分析結果を部門ごとにレポート形式でフィードバックすることで、職場単位での改善、サポートにもつなげています。

併せて、コロナ禍における環境変化は、社員にとっての大きなストレス・不安などの要因になっていることを懸念しています。社内情報ポータル内「健康サポートサイト」におけるコロナ禍の各段階におけるこころの不調に関する情報発信、ラインマネジャーを対象としたWebセミナー「新型コロナウイルスにおける在宅勤務のラインケア」の実施などを通して、社員のサポートを徹底しています。

グローバルな健康問題への対応

当社グループは、海外拠点を多く有する企業として、世界三大感染症（結核、マラリア、HIV/AIDS）などグローバルな健康課題へ対応することの重要性を認識し、対応しています。海外拠点への赴任者に対して、健康管理に関する赴任前教育（感染症、生活習慣病予防、セルフケア）、ストレスチェック実施後の高ストレス者フォロー、健康状態の確認、赴任中の本人・家族の健康診断、予防接種の推奨などを行い、サポートしています。

ベトナム・ニソン製油所の従業員に対しては、季節性の感染症（インフルエンザなど）の予防接種の実施だけでなく、社宅において月1回の動物由来感染症防止に対するペストコントロールを行うなど、従業員の健康に配慮しています。また、周辺地域住民向けの健康診断も実施し、結果に基づく結核予防接種などの健康改善事業を展開しています。

危険物質取扱時の対策

製油所・事業所では、検査機器などにおいて放射性物質を使用しています。これらの取り扱いに際しては、放射性同位元素などの規制に関する法律などの法に基づき、社内規程類を設け、適切に管理しています。作業に応じて保護手袋、保護衣、保護面などによる遮へいを徹底し、作業手順の教育・訓練などの事前準備を十分に実施することにより、短時間に作業を終え、放射線に被ばくする時間をできるだけ少なくするような対策などを講じています。また取扱者の健康・安全管理のため、管理区域への立ち入り禁止措置、管理区域境界線の線量測定の実施（年2回）、管理区域内に立ち入る従業員の被ばく管理（個人被ばく線量計を着用など）を行っており、放射線業務従事者は年2回、健康診断を受診しています。さらには、放射線物質を含む廃棄物についても、許可を受けた廃棄業者者に依頼し、適切に廃棄しています。